平成３０年度　第１回たつの市学校規模適正化検討委員会

会議録（抜粋）

日　　時　　平成３０年８月３日（金）　午後６時
場　　所　　市役所分庁舎　２階　第３会議室

１　諮　問

設置要綱第２条の規定に基づき、教育長から委員長に諮問文を渡す。

２　議　事

（１）現状の報告

＜　事務局　説明　＞

内容　①平成３０年度市内小中学校の児童生徒数
②たつの市公共建築物再編実施計画
③将来の中学校区ごとの児童数の推移
④教育分野における保護者アンケート結果
⑤公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（文科省）

（２）意見交換

委員長

事務局からの説明は終わりました。それぞれの地域、保護者、学校のそれぞれの代表として、多様な意見を積極的に述べていただけたらと思います。

委員

子どもを預ける側としては、児童数が少ないと先生の数も少なくなる。単学級ではない方がよい。例えば校外学習においても、一人の先生が全て面倒を見なければならないため大変。熱中症の配慮等、先生の数が少ないと不安。１クラスの人数が多い場合は複数の先生で見てもらえる環境がよい。「何人だから何人」ということではなく、複数で見てもらえる環境にしていただきたい。

委員長

安全管理上、危機管理上、先生の数が多い方がよいということですね。

委員

アンケートを見ると、１クラスあたり２０人から２９人が多い。A小学校の５年生は３６名、６年

生は３７名でそれぞれ単学級。授業参観の際、クラスの中はとても窮屈で狭く感じる。４年生から５年生では兵庫県の基準によりクラスの人数が変わる。１クラスあたりの人数を少なくしてほしい。

委員長

１クラスあたりの適正規模はどうなのかということですね。

委員

視点が違うかもしれませんが、年々児童数が減っていく中、Ｂ小学校はとても多く、地域格差が激しい。結局は住む家がないからということかと思う。私が住んでいる地域はほとんどが調整区域で、一部の地域だけが児童数が非常に多く、いびつな人口構成になっている。これは学校の適正化以前の問題として、市としてどのように考えているのか。その地域に住みたいのに住めないから近場の新興住宅街に住んでいるのではないか。この根本的に人が住めないという状況に関して、教育委員会側としてはどのように考えられているのか。

委員長

市の政治的、行政全体の課題と、今の学校の適正化については次元が少し違うかと思いますが、今のご意見に対して、事務局から何かお答えできることはありますか。

事務局

今おっしゃったように、たつの市が人口を増やそうとしているにも関わらず、帰郷しても家が建てられないといった意見をたくさんいただいている。用途地域の厳しいしばりについて、市としても国や県に対して緩和できる措置はないかと要望、検討した結果、例えば越部小校区については、半径何メートル以内はしばりを緩くするなど､学校を中心としたまちづくりとして進めているところもある。

委員長

他にご意見等はございますか。

委員

将来､人口が少なくなり､高齢者が増えている中､地域の賑わいをどうするのかということが課題。その地域に住んでいる人、住もうとしている人がこの状況をどう捉えているのか。子どもを育てようとする人がどのようなことを望まれているのかが大事。

また、小規模の学校を卒業された子どもたちは、その環境で本当に良かったのかどうか知りたい。

委員

この適正化を進めるにあたり、一番大事に考えなければならないことは、児童生徒のこと。子どもが社会に出たときにできるだけ学校規模による支障が出ないようバランスを考え、きちんとそれらを解決していかなければならない。学校の規模により、運営上、いろいろな問題があると思う。資金面

で支障があることより、児童のことを中心に考えていかなければならない。

委員

Ｃ中学校区においても地域により差がある。Ｄ中学校では、それ以上に格差が大きく、ある小学校では１学年１０数人だけだった。中学校に進学し、クラスに分けると１クラス数名程度だけになってしまう。男女比率の問題もある。このことから、現在「小中連携」を積極的に行っている。学力状況調査において、「自分の地域が好き」という比率が非常に多く、小学校においても同様の結果であろうと推測している。その点をよく観察していく必要があると思う。

学校が小規模になると部活動の運営や、教師も減少し、学校現場としては大変苦労が出てくる。小学校においてはそれが顕著に出てくると思う。ＰＴＡの方の人数も、学校によってかなり違う。統合となるとかなりの課題が出てくると思うが、子どもたちの健やかな成長のために、いろんな方面から考えていかないといけない。

委員

小学校の通学路について、「小学校は概ね４キロ、中学校は６キロを超えるとストレスを感じる」と手引に書いてあるが、この厳しい炎天下の中、小学校低学年の子が１時間かけて通学するのは、ストレスがかかるというレベルの問題ではない。仮に、統廃合して校区が大きくなると通学バスを利用するようになると思うが、通学時間が増えると子どもにとっては負担が大きくなると思う。

私も皆さんの意見と同じで、単クラスよりは複数クラスあり、１クラスあたりの人数が少ない方が、先生が児童一人ひとりに目が行き届くようになるので良いと思う。しかし、小規模校になれば先生の数が減り、いろいろな弊害が出てくるところもあるので、できるだけこれまでの校区を守りつつ、複数クラスにもっていけるかたちになればと思う。

委員長

単に距離等だけを基準にするのはどうかということですね。

委員

先ほどの事務局からの説明は、小規模校のデメリットに焦点を当てた内容ばかりだったが、文科省から出ているこの手引には、小規模校のメリットも数ページにわたりきちんと記載されている。県教委からは加配の先生を付けていただいている。小規模校は決して悪いところばかりではないということを認識し、検討していかなければならない。

委員

Ｅ小学校も小規模校で、児童数は８０人、世帯で６０軒という状況。今言われたメリットをとても感じている。ＰＴＡ活動ではほとんどのご家庭から協力していだいており、今はとてもよい体制。Ｅ小学校は、私の時代から１クラスになった記憶がある。その当時は、１クラス４０名程度はいた。今は１クラス２０名以下ばかり。今の子どもはその環境しか知らないので少ないということ自体、なん

とも思っていないと思う。
Ｅ小学校においてソフトボールの人数が足りなくなったため、隣のＦ小学校と一緒に練習をするようになった。Ｆ小学校は何年も前から、Ｇ小学校、Ｈ小学校の子と練習をしている。人数が増えたことで競争心が高まり、短期間でとても成長している。少ないのも良いが、ある程度の人数が必要であることを実感している。このように、何等かの方法で小学校同士の交流の場があればよいと思う。

委員長
統廃合となれば、財政面、教職員の配置等が課題となりますが、統廃合ではなくカリキュラムの面からのご意見でした。

委員
私のころと比べて、Ｉ小学校はとても少ない。しかし、先生方の指導が手厚いことが最大のメリットだと感じる。ＰＴＡに対しても先生方は親切。

委員
Ｊ中学校は複数の小学校から入学してくる。ほとんどがＦ小学校で、あとは少人数の小学校がひっついている状況の中、ある小規模の小学校の女子が３人だけだった。その３人が１人ずつ別のクラスに配置された。大所帯の中に１人だけとなり、かなり苦労したと聞いている。リーダーシップをとれる子や意見が言える子でも、多数に対して女子１人は大変だったよう。慣れるまでは、先生方がコミュニケーションを図り親身に対応してくれた。そのように考えると、小規模校の子が大規模校の大人数の中に入るというのは大変だと推測する。

委員長
そういう環境は、プラスにもマイナスにもなるということですね。小規模校の生徒を受け入れた中学校、或いは送り出す側の小学校において、何かご意見ございませんか。

委員
小学校から受け入れる中学校側として、少ない小学校の生徒のクラスの割り振りは、複数人ずつにするなどの配慮は必要。そういった生徒からは「中学校に行くのが不安だった」ということも聞いている。中学校を知ってもらうために、中学校入学までの間に、出前授業や体験授業を始めている。案外、子どもたちはしばらくすると慣れてきている。そういった交流をしながら、小学校からの受け入れをしている。

委員
Ｆ小学校はＫ小学校と「小小交流」をしている。中学校へ上がる小学校のうち、一番少ないＫ小学校と一番多いＦ小学校で、６年生のときに年３回交流を行っている。これにより、中学校に上がったときは「顔なじみ」に近い関係になっている。

委員長

中学校区内の小小連携で交流を行い、入学時の不安を取り除く工夫をされているということですね。

委員

小規模校の良さもたくさんある。小規模校の子たちが弱いかといったらそうではないと思う。小規模校、大規模校とも、それぞれの良い面を持っている。一番に子どものことを考えて進めていくことが必要。

委員

学校から遠い家の子たちは登下校が大変。自転車を利用していても、田舎に行けば防犯灯もないところもある。地域に帰って家を建てたいけれど建てられないといった問題もある。５年、１０年先の目先の計画と、５０年先を見据えた長期的な計画と分けて考えていった方がよいのでは。

委員

地域の中で、子どもの声が聞こえなくなっている。幼稚園も閉鎖になっているところもある。用途地域が定められているため、市街化区域を増やしたいがなかなかできない。親と同居はせず、核家族で自分たちだけで子育てする時代。子どもが少人数の中で生活する中で、メリット、デメリットがある。それらを十分に検討しながら進めていかなければならない。あくまでも主は子どもなので、子どものことを一番に考えて進めていってほしい。

委員

いずれは学校の統合はやむを得ない。小規模校の良さもあり、実際統合となると、ＰＴＡや地元から厳しい声が出るだろう。跡地利用についても考えなければならない。

委員

小規模になると、ＰＴＡ活動の負担が大きい。いつまでも昔のやり方をしている。小中、同じ敷地内に建ててはどうか。

委員

子どもを預ける側としては、少子化によって先生方の人数が減ってきていることが心配。そういった中、小学校から中学校へ上がる際、昔と比べて早い時期から子どものケアに気を使っていかないといけない時代。先生方の負担がかなり大きくなってきている。先生方の人数を増やして、子どものケアを充実させていただきたい。

委員長

教育環境の整備の一環として、教員の増員が必要であるということですね。

委員

先生を増やすためには、なにか法律で決まっているのか。

事務局

国が小学校設置基準として、１学級あたりの児童数を４０人以下と定めている。ただし、第１学年のみ３５人以下としている。４０人学級が３５人学級となったので、例えば、３８人であれば２クラスになり、担任も２人に増える。県は新学習システムという県独自の事業により、第２学年から第４学年までに教員を加配して３５人学級にできるとしている。５，６年では、クラスを分けるより、中学校進学に向けて教科担任のために教員を加配している。学級の人数は中学校と同じく４０人。小学校２学年から中学校第３学年までを全て３５人学級にしてほしいと、毎年 PTA も含め国へ要望している。学級の児童数が３５人学級になれば、先生の数も増えることになる。

委員長

長時間に渡り、ご意見、ご提案を頂戴し、ありがとうございました。委員の皆様、特に保護者の皆様については、今後の教育環境がどうあるべきかということを検討していただきました。また、地域の方につきましては、地域コミュニティの核であり、まちづくりの中での学校の在り方について御意見を頂戴しました。学校の先生方につきましては、具体的な子どもの様子を含めて、参考となるご意見を頂きました。皆様、貴重なご意見、ありがとうございました。それぞれの立場から多様な意見が出ましたが、一つ言えることは、子ども第一で、児童生徒を中心に検討してほしいということではないかと感じた次第です。今後の適正規模、適正配置に関して、子どもを中心に据えた適正化を検討されていくことを期待しているところです。